

## 赤木正雄顕彰設立趣意書

砂防と云えば赤木、赤木と云えば砂防と云われた赤木先生も今は亡く、砂防の創始者たる先生の警咳に親しく接することはできない。先生の残した足跡は全国にわたり、国はその功績に酬いるため昭和46年文化勲章を、昭和47年には従三位勲一等の栄位を贈られた。

われわれは、先生の遺訓を体して砂防事業を継承し、後輩を鞭撻して益々斯業の発展を期さねばならないとその責務を痛感する。

茲に先生の遺業を追慕し、その志を永久に伝えんがため、昭和48年に赤木正雄顕彰制度が創設され、毎年一回、砂防技術及び事業の発展に功績のあった者を顕彰することとするものである。